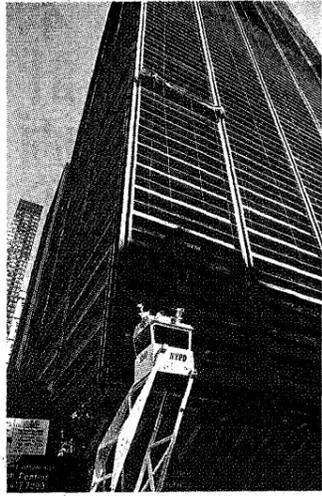


# CIMの道筋

## 米国に見る光と影

「最初は、日本（国土交通省）と同じように手探りだった」。ニューヨーク市建築局副局長のクリストファ・サントゥーリ氏は、BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）の試行に乗り出した4年前を懐かしむように振り返る。

### 効果に規模関係なし



BIMの対象は新築15階、既築10階以上

築は10階建て以上の建築計画を対象に、安全計画書の申請に合わせてBIMデータの提出を義務化し、2012年5月からは施工計画にも導入範囲を広げた。高層ビルが林立する市内では、建築工事中の事故が絶えない。労災件数は全米でもトップ5に入り、年間3000億円もの損失が発生していた。そこで建築局は安全対策として、BIMに白羽の矢を立てた。

計画当初は、設計者だけでなく市の内部からも反発の声が上がった。業務プロセスの変化と業務量の増大を懸念したためだ。導入して1年半ほどが経過したが、適用外の工事でも自主的にBIMを提出する動きが目立ち始めた。この1年間で施工計画にBIMを提出したプロジェクトも新築23件、改修147件に達した。

元モデルにコメントを付加できるタグ機能により、関係者の情報共有は格段に向上した。仮設計画のBIM提出では仮囲い、落下防止用ネット、仮設階段、エレベーターなどの付帯設備も対象になり、検査官は消火栓の細かな位置までもモデルから確認できる。建築局にとって、計画書の綿密なチェックがスムーズに行えるようになった効果は大きかった。

本村信一郎国土交通省大臣官房技術調査課技術管理係長は、建築分野で展開される本場米国の最新BIM動向に目を奪われながらも、1つの疑問を感じている。「公共土木工事への導入はどれほど進んでいるのか」と。国交省が施工段階のCIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）試行に着手する中で「米国の小規模工事の導入事例からヒントを得たい」との期待があったからだ。

### NY市は安全計画に義務化



「労働災害はゼロ」と語るサントゥーリ建築局副局長

建物には例外なくBIMの提出が求められるため、中小の建設会社でも対応せざるを得ない状況になっている。「労働災害はいまのところなく、オーナーの損害もゼロ。大から小まで工事規模に関係なく、BIMは確実に効果を生んでいる」

#### 【建設ICT】

- |          |        |          |
|----------|--------|----------|
| 1. 日経    | 2. 朝日  | 3. 毎日    |
| 4. 読売    | 5. 朝日  | 6. 中伊    |
| 7. 産経    | 8. 日経  | 9. 伊勢    |
| 10. 中部経済 | 11. 静岡 | 12. 日刊工業 |
| 13. 建設通信 | 14. 信濃 | 15. 日本   |
| 16. 建設工  |        |          |

建設通信新聞